

働き方改革推進支援セミナー 2026 秋

その賃金差、 説明できますか？



～ 改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイントと 職務分析・職務評価 の活用法 ～

本年4月に改正された同一労働同一賃金ガイドラインが、本年10月から適用されます。
今回の改正では、どのような待遇差が不合理なのかについて、新たに考え方や具体例などが
示されており、企業は自社の待遇を改めて点検することが重要となります。
本セミナーでは、ガイドラインの改正内容を解説するとともに、専門家のアドバイスのもと、
「職務分析・職務評価」の手法を用いて、採用・定着・人材育成につながる賃金制度づくりに取
り組んだ中小企業の事例をご紹介します。

2026年
10月8日 木
14:00～16:00

プログラム



主催者挨拶

全国社会保険労務士会連合会 会長 若林 正清 氏



第1部 解説

「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」

厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課

「成長する企業のための職務分析・職務評価」

社会保険労務士 西方 克巳 氏



第2部 事例紹介／パネルディスカッション

ファシリテーター

学習院大学 名誉教授 今野 浩一郎 氏

パネラー

社会保険労務士 森田 栄次 氏

社会保険労務士 橋岡 雅典 氏

社会保険労務士 神谷 修司 氏

株式会社浪漫珈琲(広島県尾道市)

根菜人(福岡県久留米市)

総合司会：社会保険労務士 西村 美夕妃 氏



今野 浩一郎 氏



若林 正清 氏



西方 克巳 氏



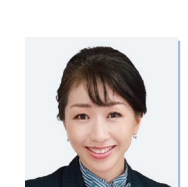
森田 栄次 氏



橋岡 雅典 氏



神谷 修司 氏



西村 美夕妃 氏

お申込みはこちらから▼



① 労働新聞Webサイト にアクセス

② セミナー をクリック

③ 労働関係セミナー よりセミナーを選択

※左のQRコードからもアクセスできます

申込締切：2026年10月5日(月)

？ お問い合わせ

✉ sr-seminar2026@rodo.co.jp (担当：美田)

📍 株式会社労働新聞社
〒173-0022 東京都板橋区仲町 29-9